

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007

ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

FAX03-3261-5453

2016年10月21日（金）

第679号 本号3頁

衆院憲法審査会、与党の内部矛盾で予定中断

憲法審査会開催の要求など国民のなかにはないのに、「三分の二」の勢いで与党が乗り出し、自民、民進両党は18日には、衆院憲法審査会を来週の27日にも開催することで一旦合意していました。同審査会での実質的な論議が、昨年6月以来、約1年5ヵ月ぶりと再会されることとなっていました。

ところが、19日、与野党の筆頭幹事のこの中谷氏と武正氏による協議が不調に終わったため、20日に予定していた審査会の日程やテーマを話し合う各党が参加する幹事懇談会の開催が見送られ、当初の「27日開催」は振出にもどり、仕切り直しとなりました。

19日の与野党筆頭幹事間の協議では、民進党の説明によると、立憲主義などをテーマにした参考人質疑の実施について18日に合意した後、与党内から異論が出たとして、中谷氏が再検討を求めたため、武正氏が反発し、幹事懇談会には応じられないと回答したとものです。

なお、審査会は原則として木曜日に開催し、議題ごとに（テーマを決めて）参考人質疑で参考人から意見を聞いた後、次回に各党が自由討議する形式となる見通しとなっていました。与党内には、昨年6月の憲法審査会の席上、与党推薦の参考人も含め全員が揃って安保関連法案に異議を唱え、その後の戦争法反対運動のきっかけとなった悪夢が去来したとの見方もあります。

今後、筆頭幹事間で調整し、幹事懇談会が開催されようとしています。見通しは不透明なままです。TPP承認案を巡って、民主主義ないがしろの農水相発言の問題で、与野党の対決色が強まる可能性もあり、憲法審査会の開催は、暦の上の給仕をはさみ、早くても11月中旬になるとの観測も報道されています。

安倍首相らの審査会再始動への執念も最初の段階でつまづくことになりました。

自民党憲法改正推進本部 国民の批判の下、12年改憲草案の「棚上げ」ポーズ

自民党憲法改正推進本部の全体会合が18日に開催され、保岡興治本部長は野党時代の2012年に発表した憲法改正草案を衆参両院の憲法審査会には提案しないとの方針を示しました。また、民進党が求めている撤回要求については「公式文書という事実自体は撤回できない」と応じないことにしています。

こうして自民党は、安倍首相自ら「わが党の案をベースに三分の二を構築していくか、これが政治の技術」と述べていることそのままに、12年草案を「棚上げ」したかのようにみせかけて、憲法審査会の再始動をスムーズに導こうというねらいがあることは明らかです。

2012年草案は、9条改正による「国防軍の保持」を明記したほか、基本的人権を「永久の権利」と規定した現行憲法97条を削除するなど保守色が強く、野党や憲法学者はもとより広範な国民の批判が強まっています。こうした状況を背景に民進党などは、今国会で憲法論議を始める前提として草案の撤回を要求しており、与野党が入り口から対立しかねない状況でした。

さらに推進本部は今後、2005年の自民党「新憲法草案」を「よりマイルド」と持ち出し、公明党なども公然と議論に加わることができる道をつくり、改憲項目の絞り込みを進めようとするなどあの手この手で、野党の抱き込み、分断を策しています。保岡氏は、政権復帰後、自民党所属議員の

顔ぶれは大きく変わったため、「党の考え方を整理する必要がある」と改めて党の見解を集約する意向を示しました。

憲法審査会再始動にむけたさまざまな「作戦」は早晩暗礁に乗り上げざるを得ません。

「次期衆院選での野党共闘にも弾みがついた」新潟知事選

新潟知事選挙の結果は、大きな波紋を広げています。安倍首相は17日、衆院TPP特別委員会で、与党推薦候補が敗北したことについて、「大変残念だ。真摯に受け止めたい。結果が示された以上、米山隆一知事、新しい新潟県政に国として協力していくことは当然だ」と述べました。

原発政策にも大きな影響を与える選挙結果でしたが、野党共闘の発展にも大きな影響を与える結果となりました。各野党の委員長らが、選挙結果を踏まえてコメントした中の野党共闘に関する部分を紹介します。



- 日本共産党志位委員長 「全国で野党と市民とのあらたな共闘を促し、日本の政治の前途に大きな希望をもたらす歴史的勝利だ」「全国で野党と市民の新たな共闘を促す歴史的勝利だ」。投票日直前の14日に蓮舫代表が新潟入りしたことについて「実質的には民進党も含む野党共闘が作られた」。「野党と市民が力を合わせれば自民、公明両党を倒すことができる」と、鮮明な事実を通して示された。野党と市民の共闘にとって計り知れないプラスになる」
- 自由党小沢一郎代表 「今回は残念ながら完全な体制での野党共闘とはならなかったが、引き続き安倍政権を打倒するというその一点において、政権交代可能な野党共闘を積極的に進めるべく、わが党としても引き続き全力で活動して参りたい」
- 社会民主党又市征治幹事長 「次期衆議院選挙にむけては、新潟県知事選挙での野党共闘の勝利をばねに、安倍1強政治を打破し、政権の暴走を止めるため、野党間の選挙協力態勢の推進を求めていく」
- 民進党野田幹事長 「オール新潟で戦った結果が自民党、公明党の推薦候補に勝った。新潟県知事選挙は一つの参考にしたい」

民進党幹部・国会議員 続々応援 事実上の野党共闘の勝利

民進党は最終盤、蓮舫代表はじめ、前原誠司元外相、江田憲司代表代行ら国会議員が競い合うようにして続々と応援に入りました。蓮舫代表は、「命を守りたい、子どもたちの未来を守りたい」という米山氏の熱い思いを昨日電話で聞いて駆けつけた。新潟に恩返ししたいという米山氏をみんなで支えよう」と呼びかけました。事実上の市民と野党の共闘のもとで米山知事の誕生を実現しました。一方こうした民進党の対応について、「電力関係の労働組合を傘下に持つ連合新潟が反発」などの報道もあります。

福岡で野党による共同街頭演説、池袋でも！ 23日投票へ全力

10月19日、衆院福岡6区補選の新井ふみ子候補（民進党公認）の必勝めざして、日本共産党の志位和夫委員長、民進党の安住淳代表代行、自由党の玉城デニー幹事長、社民党の吉田忠智党首が、西鉄久留米駅前での共同の街頭演説を行いました。

民進党の安住氏は、「共産党には候補を取り下げる政治決断をいただいた」と謝意を示しました。また志位氏は、「立場の違いを言っている時じゃない。野党バラバラでは勝ち目がない」と話しました。



東京10区でも、20日池袋駅西口で、日本共産党の志位和夫委員長、民進党の安住淳代表代行、自由党の山本太郎共同代表、社民党の福島瑞穂副党首、「沖縄の風」の糸数慶子代表が参加し、「市民と野党・共同街頭演説」が行われました。

ママの会

『駆け付け警護』ストップを！メッセージ提出アクション

「安保関連法に反対するママの会」は17日、「南スーダン『駆け付け警護』ストップを！メッセージ提出アクション」を衆院第2議員会館で行いました。各地のママから寄せられた、約1450人分のメッセージを、4野党と参院会派「沖縄の風」の国会議員に手渡しました。

メッセージは、自衛隊員の子どものもつ母親のものや、かつて自衛隊官舎で育った経験を綴ったものなども含み、戦争法にもとづく自衛隊への新任務の付与に反対し、南スーダンへの派遣ストップ、撤退を求めています。行動には北海道や青森、徳島などからママが参加。自衛隊員の母親も駆け付け、訴えました。



主催者あいさつした「ママの会」発起人の西郷南海子さんは、国会で「戦闘」を「衝突」だとする安倍首相の答弁を紹介し、「もてあそばれているのは自衛隊員の命。家族です」と語りました。

11月にも南スーダンへの派遣が狙われている自衛隊の師団がある青森県から、「ママの会@青森」のメンバー（34）が参院選で、野党統一候補を当選させたことが活動の自信になっていると話し、「自民党のやり方に多くの人がおかしいと思っています。これからも行動していきたい」と語りました。

国会議員17人が参加しました。代表して、日本共産党の小池晃、民進党の福山哲郎、自由党の木戸口英司、社民党の福島瑞穂、「沖縄の風」の伊波洋一、糸数慶子の各参院議員があいさつしました。

議員要請では、共同候補として当選した新しい参議院議員の事務所も訪問し、激励しあう場面もありました。またアクションが始まる前に一人で地元議員の事務所を訪問し、要請した参加者もいました。

各地のとらきみ

金沢 戦争法廃止へ雨の中、デモ

石川憲法会議と憲法改悪反対石川県共同センターは12日、金沢市のいしかわ四高記念公園に約100人が集まり、「戦争法廃止の昼デモ」を行いました。

年金者組合のメンバーが「年金者一揆」のあと、合流しました。出発前に年金者組合の北野春男さんは「わが子を戦場に送り出すような、戦争法はやめさせなければならない。安倍暴走政治をはね返す頑張りをしましょう」と訴えました。

デモ行進は、「平和憲法9条を守ろう！」の横断幕を先頭に、時々激しい雨が降る中、「戦争法廃止」「憲法9条守れ」「安倍政権は退陣せよ」とコールしながら繁華街をパレードしました。海外からの観光客が珍しそうにカメラに収めていました。

東京 監視社会を考える連続講座開催 第1回目「共謀罪と秘密保護法」

盗聴法廃止ネットワーク、共通番号いらぬネット、「秘密保護法」廃止へ！実行委員会の3者共催による「監視社会を考える連続講座」が始まり、第1回「共謀罪と秘密保護法」が17日、都内で開催され、約80人が参加しました。

今、至る所に設置された監視カメラ、一人ひとりを番号でしぼり、個人情報や国家が管理しようとする共通番号、秘密保護法による情報管理など、市民監視の流れが「東京オリンピック成功のためのテロ対策」との名目で一挙に広まろうとしています。その具体的な実態とその全体像をつかむために監視社会を考えようという今回の連続講座が企画されました。

第1回目の17日は、海渡雄一弁護士（秘密保護法対策弁護士団）が、「共謀罪と秘密保護法」とのテーマで、戦前の治安体制と共謀罪との対比を踏まえて、政府が通常国会に提出しようとしている共謀罪の問題点について講演しました。参加者は、海渡氏の話をもとに交流し、臨時国会での提案をあきらめさせた成果を確認し、断念させる決意を語りあいました。

第2回目はGPS操作問題で、GPS国家賠償訴訟弁護人の佐竹靖紀さんの講演、韓国のGPS問題の事情についての報告があります。12月8日に文京区民センターで開催されます。